

—— JCR サステナビリティボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. ——

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティボンド評価の結果を公表します。

J. フロント リテイリング株式会社の 第9回無担保社債に対して SU 1 を付与

評価対象	: J. フロント リテイリング株式会社 第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド）
分類	: 無担保社債
発行額	: 150億円
利率	: 0.170%
発行日	: 2021年5月26日
償還日	: 2026年5月26日
償還方法	: 満期一括償還
資金使途	: (1) 大丸心齋橋店本館の建設資金、(2) 渋谷パルコの建設資金、 (3) 再生可能エネルギー由来電力に切り替えるための費用、(4) LED照明への切り替えにかかる費用、(5) 社用車のEV（電気自動車） 化のための費用、(6) コミュニティの活性化への取り組みにか かる費用、(7) 女性の活躍推進への取り組みにかかる費用の新 規投資もしくはリファイナンス

<サステナビリティボンド評価結果>

総合評価	SU 1
グリーン・ソーシャル性評価 (資金使途)	gs1
管理・運営・透明性評価	m1

第1章: 評価の概要

J. フロント リテイリング株式会社（JFR）は、大手百貨店グループの持株会社である。中核事業会社である大丸松坂屋百貨店のほか、ファッション専門店ビルを展開するパルコなどを擁する。大丸松坂屋百貨店は名古屋、大阪・心齋橋、大阪・梅田、神戸、東京、京都、札幌といった大都市を中心に16店舗を展開している。また、パルコは商業ビルの「PARCO」等を渋谷、池袋、名古屋など国内で18店舗を展開している。

2020年2月期の事業別売上収益構成比は百貨店事業55%、パルコ事業23%などとなっている。セグメント利益をみると百貨店事業が中心であるものの、パルコ事業も一定の利益貢献を果たしている。

JFRは、「先義後利」「諸悪莫作・衆善奉行」という社是のもと、顧客の幸せな未来の実現に向けた事業活動に取り組んでいる。これは、JFRの礎となる大丸と松坂屋において、300年、400年という長い歴史のなか、常に顧客に謙虚であること、また諸悪を犯すことなく善行を行え、という精神を受け継ぎ実践されてきた。社是は、「お客様第一主義」「社会への貢献」をあらわしており、顧客を始めとしたステークホルダーのことを考え抜き行動することが社会価値と経済価値を両立する共有価値創造（CSV）そのものであるとの考えのもと、ESGやSDGs達成に向けた取り組みを推進している。

今般の評価対象は、JFRが発行を予定している第9回無担保社債（本社債）である。本社債の発行代わりの100%は同社が定めたサステナビリティボンド・フレームワークの適格クライテリアを満たすプロジェクトへの新規投資もしくはリファイナンスに充当される予定である。

本社債によって調達した資金は、全額が（1）大丸心斎橋店本館の建設資金、（2）渋谷パルコの建設資金、（3）再生可能エネルギー由来電力に切り替えるための費用、（4）LED照明への切り替えにかかる費用、（5）社用車のEV（電気自動車）化のための費用、（6）コミュニティの活性化への取り組みにかかる費用、（7）女性の活躍推進への取り組みにかかる費用の新規投資もしくはリファイナンスに充当される。一連の事業により、（1）および（2）についてはグリーンビルディング、（3）については再生可能エネルギー、（4）についてはエネルギー効率、（5）についてはクリーン輸送、（6）については地域住民を対象とした社会経済的向上・エンパワーメント、（7）については子育て中の女性を対象とした社会経済的向上・エンパワーメントに資すると考えられる。以上から、本評価対象の資金使途は環境改善効果および社会的な便益を有するプロジェクトであるとJCRは評価している。

資金使途の対象は、経営陣および専門的な知見を有する部署が関与した上で選定されていること、資金管理方法は細かく定められ、適切になされることが予定されていること、レポーティングに関し必要な事項について開示予定であることなどから、JCRは本社債の管理・運営体制が確立され、透明性も高いこと、加えてJFRの経営陣が環境問題および社会問題を重要度の高い優先課題として位置付けていることについて確認した。

以上より、本社債について、JCRサステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCRサステナビリティボンド評価」を“SU1”とした。評価結果については次章で詳述する。本社債は、グリーンボンド原則¹、ソーシャルボンド原則²、サステナビリティガイドライン³、および、環境省によるグリーンボンドガイドライン⁴において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

1 ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018年版
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Regulatory/Green-Bonds/Green-Bonds-Principles-June-2018-270520.pdf>

2 ソーシャルボンド原則 2020年版
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/social-bond-principles-sbp/>

3 ICMA サステナビリティボンドガイドライン 2018年版
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Regulatory/Green-Bonds/Sustainability-Bonds-Guidelines-June-2018-270520.pdf>

4 グリーンボンドガイドライン 2020年版 <https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>

第 2 章:各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

評価フェーズ 1 : グリーン・ソーシャル性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、本社債の資金使途の 100%がグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン・ソーシャル性評価は、最上位である『gs1』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクト、もしくは社会的便益をもたらすプロジェクトに充当されていることを確認する。次に、資金使途において環境および社会にネガティブな影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られていることについて確認する。最後に、持続可能な開発目標 (SDGs) との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

JFR は、サステナビリティボンド・フレームワークにおいて資金使途を以下の通り定めている。JCR は、サステナビリティボンド・フレームワークに「SU 1(F)」を付与している。

当社により発行されるサステナビリティボンドの発行総額と同額が新規ファイナンスまたはリファイナンスとして、新規または既存の適格事業へ充当されます。なお、既存事業への充当の場合は、サステナビリティボンドの発行から 2 年以内に開始された事業とします。

1. 脱炭素社会の実現

GBP 事業カテゴリー	適格クライテリア
グリーンビルディング	以下のいずれかの建物認証または所在自治体による環境性能に関する確認を取得または、更新した建物の建設、内装・設備の工事・更新にかかる費用 <input type="checkbox"/> LEED ND、LEED-BD+C (Building Design and Construction) または LEED-O+M (Building Operations and Maintenance) 認証における Platinum または Gold <input type="checkbox"/> CASBEE 建築 (新築、既存、改修) または CASBEE 不動産における A ランクまたは S ランク <input type="checkbox"/> BELS (建築物省エネルギー性能表示制度) における 4 つ星または 5 つ星 <input type="checkbox"/> DBJ Green Building 認証における 4 つ星または 5 つ星 <input type="checkbox"/> 東京都建築物環境計画書制度における評価段階 2 または段階 3
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー由来電力の購入費用
クリーン輸送	社用車の EV 化にかかる費用
エネルギー効率	LED 照明への切り替えにかかる費用

2. サーキュラー・エコノミーの推進

GBP 事業カテゴリー	適格クライテリア
リサイクル、汚染防止	顧客参加型のリサイクルキャンペーン「エコフ」活動の実施にかかる費用 バイオマス使用レジ袋、リサイクル素材使用紙袋利用への切り替えにかかる費用

3. 地域社会との共生

SBP 事業カテゴリー	適格クライテリア
社会経済的向上とエンパワーメント ＜対象となる人々：店舗の所在するコミュニティ＞	コミュニティの活性化への取り組みにかかる費用 <input type="checkbox"/> 神戸・旧居留地における賑わいと歴史的環境に配慮した風格ある都市景観の形成を企図した賃借費用 <input type="checkbox"/> 地産地消推進の取り組みに関する費用

4. お客様の健康・安全・安心なくらしの実現

SBP 事業カテゴリー	適格クライテリア
手頃な価格の基本的インフラ設備 ＜対象となる人々：自然災害の罹災者を含む弱者グループ＞	店舗の防災用品の備蓄倉庫等に関連する費用
手頃な価格の基本的インフラ設備（コロナ対策） ＜対象となる人々：店舗利用者（一般の人々）＞	感染症予防のための取り組みにかかる費用 <input type="checkbox"/> 店舗の消毒液・検温器設置等、感染症予防に関連する費用

5. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

SBP 事業カテゴリー	適格クライテリア
社会経済的向上とエンパワーメント ＜対象となる人々：女性、特に育児中の女性＞	女性の活躍推進への取り組みにかかる費用 <input type="checkbox"/> JFR 女性塾の開催にかかる費用 <input type="checkbox"/> マザー採用にかかる費用
社会経済的向上とエンパワーメント ＜対象となる人々：障がいのある人々＞	特例子会社（JFR クリエ）の設備投資費用

a. プロジェクトの概要および環境改善効果・社会的便益について

- i. 資金使途の 100%が JFR の適格クライテリアを満たしているプロジェクトに充当される予定であり、高い環境改善効果および社会的便益が期待される。

本社債の発行代わり金は、(1) 大丸心齋橋店本館の建設資金、(2) 渋谷パルコの建設資金、(3) 再生可能エネルギー由来電力に切り替えるための費用、(4) LED 照明への切り替えにかかる費用、(5) 社用車の EV (電気自動車) 化のための費用、(6) コミュニティの活性化への取り組みにかかる費用、(7) 女性の活躍推進への取り組みにかかる費用の新規投資もしくはリファイナンスに全額充当される予定である。

(1) 大丸心齋橋店本館

物件名称	大丸心齋橋店本館
所在地	大阪府大阪市中央区心齋橋筋 1 丁目 7-1
主要用途	商業施設
建築面積	5,530.00 m ²
延床面積	66,122.79 m ²
階数	地上 11 階地下 2 階建
建築時期	2019 年 8 月 (建替)
環境認証	CASBEE 大阪市 A ランク (2019 年)

(2) 渋谷パルコ

物件名称	渋谷パルコ
所在地	東京都渋谷区宇田川町 15 番 1 号
主要用途	商業施設
建築面積	4,669.63 m ²
延床面積	63,856.03 m ²
階数	地上 19 階地下 3 階建
建築時期	2019 年 10 月 (建替)
環境認証	東京都建築物環境計画書制度第 3 段階 (2021 年)

JFR は 2021 年を開始年度とする中期経営計画において設定している 7 つのマテリアリティの中で、「脱炭素社会の実現」を取り組むべき最も重要な課題と認識している。小売事業を中核とする JFR では、業務を行っていく店舗で様々な取り組みを推進し、それを対外的に示すことで、環境問題の解決へのスタンスを示すことのみならず、利用者とともに環境問題に対して向き合うことを目指している。店舗を環境問題解決の場としていることは、JFR グループが使用するエネルギーのうち約 90%が店舗で消費されており、店舗での脱炭素への取り組みがグループ全体の CO₂ 削減へつながることも背景にある。

店舗の中でも特に環境問題への取り組みが進んでいるのが、今般資金使途の対象となっている大丸心齋橋店本館と渋谷 PARCO である。

大丸心齋橋店本館は、「ESG フラッグシップ店舗」として、環境にかかる取組が先進的かつ集中的に進められている。具体的には、使用電力すべてを再生可能エネルギーで調達しており、電気および空調設備などの電力使用による CO₂ 排出量ゼロを実現している。また、店舗で利用する社用

車 70 台をすべて EV（電気自動車）化している。館内の照明はすべて LED 化されており、従来利用していた蛍光灯と比べエネルギー消費量を 5 分の 1 に抑え、大幅な省エネルギーを実現している。

2019 年 11 月に建て替え開業した渋谷 PARCO は、「サステナブル都市型ファッションビル」として、環境負荷の低減のみならず、周辺地区との賑わい創出、多様な企業・個人との協業を目指している。環境性能の面では、コージェネレーションシステムを中心とした高効率なエネルギーシステムを備えることで CO₂ 削減に貢献するほか、緑の立体街路や屋外広場などの屋外空間により、利用者の健康増進と建物の省 CO₂ を実現している。このような設備上の機能が先進的であるとして、渋谷 PARCO は 2018 年に国土交通省の「サステナブル建築等先導事業（省 CO₂ 先導型）」に選出されている。

JFR はマテリアリティの一つである「地域社会との共生」の KPI として、「店舗の CSV 化（サステナビリティ化）」を掲げている。JFR では、「CSV ストア」を、百貨店・パルコのビジネスモデルと CSV 戦略を掛け合わせた持続的成長に向けた戦略的な店舗と定義付け、店舗を脱炭素社会の実現や、地域社会との共生、サプライチェーン全体のマネジメント等環境問題および社会問題の解決の場とすることを目指している。当該 KPI の実現において、大丸心齋橋店および渋谷 PARCO はモデルケースとして重要であると考えられる。

大丸心齋橋店本館および渋谷 PARCO は、いずれも JFR が定めたサステナビリティボンド・フレームワークにおいて、グリーンビルディングとして適格と定義した環境認証を取得している。これより、両物件はグリーンプロジェクトとして適格であると評価している。

(3) 再生可能エネルギー由来電力に切り替えるための費用

本社債で JFR は、店舗で利用する電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えるための費用を資金使途の対象としている。

使用電力を再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えることは、既述のとおり、大丸心齋橋店本館においては実現している。JFR では今後他店舗においても、再生可能エネルギー由来の電力の調達を進め、切り替える方針をとっている。

JFR グループは、同グループの CO₂ 排出は主に店舗からのものであること、また、そのうちの約 90%が電力使用によるものであることを踏まえ、使用電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることで、温室効果ガス排出量の削減を推進している。2020 年度時点において、大丸松坂屋百貨店本社ビル、大丸心齋橋店および心齋橋 PARCO では使用する電力の 100%を、調布 PARCO および池袋 PARCO（P'館）では使用する電力の一部を、それぞれ再生可能エネルギーに切り替えている。

JFR は 2020 年 10 月に RE100 に加盟しており、2050 年までに事業活動で使用する電力を 100% 再生可能エネルギーにすることを、中間目標として 2030 年までに事業活動で使用する電力の 60% を再生可能エネルギーにすることを目指している。今般の資金使途は JFR の RE100 の目標達成に資する取り組みでもあり、環境改善効果が高いと JCR では評価している。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

(4) LED 照明への切り替えにかかる費用

JFR は、店舗・事業所等の照明を LED 化するための費用を本社債の資金使途の対象としている。

JFR グループでは、マテリアリティの一つである「脱炭素社会の実現」にかかる取組の一つとして、温室効果ガスを削減するために様々な省エネに取り組んでおり、その一つとして、照明の LED 化を挙げている。JFR では大丸松坂屋百貨店直営の 14 店舗を対象として、2023 年までに店舗における照明をすべて LED 化することを目指している。すべての照明を LED に切り替えることによる消費電力量の削減は、2019 年度比で約 20%と試算されており、大きな環境改善効果が期待できると JCR では評価している。

日本政府が 2020 年 12 月に公表した「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（グリーン成長戦略）における、住宅・建築物産業の成長戦略工程表では、上記の 2030 年の目標を達成すべく省エネ改修の推進等を進めることとなっている。

照明の LED 化による電力削減量等から、JCR では本資金使途の対象は環境改善効果が高いと評価している。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」における「省エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち「省エネルギーに関する事業」に該当する。

(5) 社用車の EV（電気自動車）化のための費用

JFR は、外販活動などに利用する社用車の EV（電気自動車）化のための費用を本社債の資金使途の対象としている。

JFR では、マテリアリティの一つである「脱炭素社会の実現」にかかる取組の一つとして、社用車の EV への切り替えを進めており、既述の大丸心齋橋店で利用されている社用車 70 台をはじめとして、2019 年度までに社用車の約 30%が切り替えを完了している。

大丸心齋橋店の社用車を EV に切り替えたことにより、2017 年度比約 190t-CO₂の CO₂の削減を実現しており、今後すべての社用車を EV に切り替えることにより、合計で約 1,200t-CO₂の削減を目指す。

国際的なイニシアティブである Climate Bonds Initiative (CBI) が公表している“Low Carbon Land Transport and the Climate Bond Standard（低炭素陸上輸送に係る気候変動債基準）”（CBS）において、パリ協定で定められた 2°C目標達成に向けて、2050 年までに求められる乗用車の CO₂ 排出上限量を定めている。EV の CO₂ 排出量はゼロであるため、CBI に定められた CO₂ 排出上限量以内であり、基準に適合するものと考えられる。「グリーン成長戦略」では、遅くとも 2030 年代半ばまでに、乗用車新車販売で電動車 100%を実現するべく、特にこの 10 年間は電気自動車の導入を強力に進めることを目指しており、本政策と整合的である。これより、本資金使途の対象は、環境改善効果が期待できると JCR は評価している。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」における「クリーン輸送」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち「クリーンな運輸に関する事業」に該当する。

(6) コミュニティの活性化への取り組みにかかる費用

JFR は、コミュニティの活性化への取組にかかる費用を本社債の資金使途の対象としている。

少子高齢化や人口減少が進む中、地域の魅力向上や地域活性化が社会課題となっている中、JFR グループは、店舗を核に地域全体の魅力化に取り組み、地域とともに成長するビジネスモデルを展開することが、地域の魅力向上や地域貢献、ひいては日本の抱える社会課題の解決につながると考えている。

地域社会との共生にかかる取り組みは、大丸神戸店の神戸・旧居留地における周辺店舗開発に携わったことをルーツとしている。当時、大丸神戸店が位置する元町が周辺地域に比して相対的に活力が低下していたことに対して、大丸神戸店が所在する周辺地域の「面」での活性化を目指した取り組みを行い、地域全体としての集客力が強化された。JFR は、大丸神戸店周辺の旧居留地が都市景観形成地域に指定されたことに伴い、近代建築物と歴史的環境を残すのみならず、居留地周辺の地域の活性化に資することを目的として、今般の資金使途の一つである神戸・旧居留地における費用を拠出している。

JFR はマテリアリティの一つに「地域社会との共生」を挙げており、そのコミットメントとして、「地域の皆様とともに店舗を基点とした人々が集う豊かな未来に向けた街づくりの実現」を掲げている。JCR は、本資金使途の対象が「ソーシャルボンド原則」に定義されているプロジェクトのうち、地域住民を対象とする「社会経済的向上・エンパワーメント」として社会的便益があると評価している。

(7) 女性の活躍推進への取り組みにかかる費用

JFR は、マザー採用にかかる費用を資金使途の対象としている。

JFR グループは、マテリアリティの一つに「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を掲げており、多様な人材が平等に能力を発揮できる環境をつくり、個性を尊重する組織風土を醸成することで、イノベーションの創出につなげることを目指している。

小売業では従業員に占める女性の割合は比較的高く、JFR でも従業員の約半数が女性であることから、JFR では女性活躍を推進することがダイバーシティの推進にとって重要であると認識しており、女性が働きやすい制度の整備・充実に継続して取り組んでいる。JFR が実施している「マザー採用」は、子育て中の女性社員を対象として、育児と仕事の両立をより高い次元で実現することを希望する人材を広く社外から募集する制度であり、2017 年度から 10 名以上を採用している。出産や子育てによる女性の離職という社会課題の解決を目指すものとして実施されている

JFR は、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」にかかる 2023 年の KPI として、女性管理職比率を 26%（2019 年度の実績で 16.6%）としている。JCR は、本資金使途の対象である JFR マザー採用にかかる費用は、「ソーシャルボンド原則」に定義されているプロジェクトのうち、子育て中の女性を対象とする「社会経済的向上・エンパワーメント」として社会的便益があると評価している。

以上より、JCR では本社債の資金使途について、いずれも環境改善効果および社会的便益が期待できるものであると評価している。

b. 環境・社会的リスクについて

JFR では、本社債の資金使途の対象であるプロジェクトを進めるにあたり、事前に考慮すべき事項として掲げた項目と照らし合わせ、環境面および社会面でリスクになりうる要素がないことを確認している。これより、JCR は資金使途の対象となるプロジェクトが環境および社会に対する負の影響について、適切に配慮されていることを確認した。

c. SDGs との整合性について

i. ICMA の SDGs マッピングとの整合性

資金使途の対象となるプロジェクトは、ICMA の SDGs マッピングに照らすと、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 5 : ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5. 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8 : 働きがいも経済成長も

ターゲット 8.4. 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.1. すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。



目標 11 : 住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3. 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



目標 17 : パートナリシップで目標を達成しよう

ターゲット 17.17. さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

ii. 日本の SDGs 達成に向けた施策との整合性

資金使途の対象となるプロジェクトは、日本政府が SDGs 達成目標として掲げる「SDGs を達成するための具体的施策⁵」のうち、以下の項目に整合していることを確認した。

実施指針 1. あらゆる人々の活躍の推進

特に関連が深いと思われる SDGs と日本の重点課題:5(ジェンダー)等			
国内の施策			
	施策概要	ターゲット	指標
女性活躍、男女共同参画の推進	<p>第4次男女共同参画基本計画(平成 27 年 12 月閣議決定)に基づき、以下を重点分野として、女性活躍の推進体制の強化等を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.男性中心型労働慣行等の変革 2.政策・方針決定過程への女性の参画拡大 3.雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 4.地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進 5.科学技術・学術における男女共同参画の推進 6.生涯を通じた女性の健康支援 7.女性に対するあらゆる暴力の根絶 8.貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備 9.男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 10.教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進 11.男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立 		「第4次男女共同参画基本計画」の 12 の重点分野と推進体制の整備・強化における 71 の成果目標の達成状況

⁵ 全国務大臣を構成員とする持続可能な開発目標(SDGs)推進本部により定められた持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の具体的施策。

	12.男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献		
--	-------------------------	--	--

実施指針 3. 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

特に関連が深いと思われる SDGs と日本の重点課題： 8(働きがいも経済成長も)、9(産業と技術革新の基礎をつくろう)、11(住み続けられるまちづくりを)			
国内の施策			
	施策概要	ターゲット	指標
希望を生み出す強い経済	5(1)多様な公的保険外サービスを創出しつつ、医療・介護の質や生産性の向上、国民の生活の質の向上を図っていく。 5(2)省エネ・再エネ・資源などエネルギー・環境分野の取組の強化により、経済成長と温室効果ガスの排出抑制を併せて実現する。	  	「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた指標

実施指針 5. 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会

特に関連が深いと思われる SDGs と日本の重点課題： 7(エネルギー)、12(持続可能な生産と消費)、13(気候変動)			
国内の施策			
	施策概要	ターゲット	指標
再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギーの最大限導入と国民負担の抑制の両立に向け、2016年5月に FIT法の改正を行ったところ。併せて、低コスト化・高効率化のための技術開発などの施策を通じて導入拡大に取り組んでいる。	 	「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた指標

(参考) 各グリーンビルディングの認証制度について

①CASBEE（建築環境総合性能評価システム）

建築環境総合性能評価システムの英語名称の頭文字をとったもの（**C**omprehensive **A**ssessment **S**ystem for **B**uilt **E**nvironment **E**fficiency）。

建築物の環境性能を評価し格付けする手法であり、2001年4月より国土交通省住宅局の支援のもと産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会を設立し、以降継続的に開発とメンテナンスを行っている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区などのほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発されたCASBEE-不動産がある。

評価結果は、Sランク（素晴らしい）、Aランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B-ランク（やや劣る）、Cランク（劣る）、の5段階（CASBEE-不動産はSランク（素晴らしい）、Aランク（大変良い）、B+ランク（良い）、Bランク（必須項目を満足）の4段階）に分かれている。評価方法は、建築物におけるエネルギー消費、資源循環、地域環境、室内環境の4分野における性能を、建築物の環境品質（Q=Quality）と建築物の環境負荷（L=Load）の観点から再構成して定量化したものをを用いる。評価は、Lを分母、Qを分子としたBEE（建築物の環境効率）の値によって行われる。高評価をとるためには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用するなどの環境への配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮なども必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。

②東京都建築物環境計画書制度

東京都建築物環境計画書制度は、東京都が一定規模以上の建築物の建築主に建築物環境計画書の提出等を義務付け、各建築主の提出した計画書等の概要を東京都がウェブサイトで公表することにより、建築主に環境に対する自主的な取組を求め、環境に配慮した質の高い建築物が評価される市場の形成を図ること等を目的としたものである。延べ面積 2,000m²のすべての用途の建築物を対象としている。

建築物に起因する環境への負荷の低減を図るために、エネルギー使用の合理化、資源の適正利用、自然環境の保全、ヒートアイランド現象の緩和の4分野を評価対象とし、建築主の積極的な配慮を求めている。

評価自体は、外皮性能であるPAL値とエネルギー効率の指標であるERR値により以下のように3段階で評価される。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2：管理・運営体制および透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、サステナビリティボンドを通じて実現しようとする目標、プロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

JFRは、社是・基本理念である「先義後利」「諸悪莫作・衆善奉行」のもと、グループビジョンである「くらしの『あたらしい幸せ』を発明する。」の実現に向け、ステークホルダーと共に事業活動を行っている。

2021年度から始まる中期経営計画においては、事業活動を進める上での重要課題（マテリアリティ）7項目挙げており、JFRの資本を有効に活用にして解決に向けた取り組みを推進することにより、企業価値および社会価値の創造を目指している。

JFRが本社債を発行する背景としているサステナビリティボンド・フレームワークで適格クライテリアと定義しているグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトは、JFRのマテリアリティのうち「脱炭素社会の実現」、「サーキュラー・エコノミーの推進」、「地域社会との共生」、「お客様の健康・安全・安心なくらしの実現」、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」に資するものであり、これらのプロジェクトの実行がグループビジョンの実現につながりうるものと考えられる。これよりJCRは、JFRによる本社債の実行は、JFRの目標と整合的であると評価している。



(出典：JFR サステナビリティレポート 2020)

b. 選定基準

本社債における資金使途の選定基準は、フェーズ1に記載の通りであり、JCRはこの選定基準について、高い環境改善効果および社会的便益が期待できると評価している。

c. プロセス

資金使途の対象は、JFRの資金・財務政策部およびESG推進部が選定し、財務戦略統括部長が最終承認を行う。サステナビリティの専門部署および経営陣が選定のプロセスに関与しており、プロセスが明確であるとJCRでは評価している。

なお、JFRのサステナビリティボンドの実行における目標、選定基準およびプロセスは、発行登録書等の法定開示書類およびJFRのウェブサイト等によって投資家に開示されることが予定されている。以上より、JCRは本プロセスの投資家に対する透明性は確保されていると評価している。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、サステナビリティボンドの発行により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトのそれぞれに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、サステナビリティボンドにより調達した資金が、早期に各適格プロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

本社債の発行によって調達した資金はフェーズ 1 で記載したプロジェクトにかかる新規投資もしくはリファイナンスに全額充当される予定であり、これ以外の目的に充当される予定はない。なお、グリーンプロジェクトとソーシャルプロジェクトへの充当割合は 2 : 1、新規投資とリファイナンスの割合は 2 : 3 となる予定である。

発行代わり金は 2 年程度で新規投資またはリファイナンスに充当されることが予定されている。本社債にかかる追跡管理は JFR の資金・財務政策部によって専用の帳票を用いて行われる。追跡管理の状況は定期的に資金・財務政策部長および ESG 推進部長によって確認される仕組みとなっている。

調達資金が資金使途の対象に充当されるまでの間、調達資金は現金または現金同等物にて管理されることが予定されている。また、売却等によってプロジェクトが本社債の資金使途の対象ではなくなった場合、JFR では調達した資金を、適格クライテリアを満たす代替のプロジェクトに充当することとしている。本社債にかかる追跡管理は内部監査の対象となること、本社債に関連する書類は、償還されるまで適切に保管・管理されることとなっており、適切な体制が整備されている。

以上より、JCR では、JFR における資金管理の妥当性および透明性は高いと評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、サステナビリティボンド発行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、サステナビリティボンド発行時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況にかかるレポーティング

JFR は、資金使途の対象となるプロジェクトへの充当状況ならびに環境・社会への効果を、年次で統合報告書、サステナビリティレポートおよび JFR のウェブサイト上で報告することとしている。

資金の充当状況にかかるレポーティングには、充当対象のプロジェクトに加え、充当金額および未充当金額、新規/リファイナンスの割合について開示される予定となっている。

プロジェクトが売却等によって資金使途の対象ではなくなった場合、JFR では調達資金を、適格クライテリアを満たす代替のプロジェクトに充当することとしている。なお、この場合も JFR のウェブサイトが開示されることが想定されている。これより JCR は、資金充当にかかるレポーティングは適切であると判断している。

b. 環境改善効果・社会的便益にかかるレポーティング

JFR では、環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティングとして、以下の項目を開示することを予定している。

JCR では、JFR の定める本社債に関する開示項目および開示頻度が適切であると評価している。

事業カテゴリー	アウトプット	アウトカム	インパクト
1. 脱炭素社会の実現			
グリーンビルディング	<input type="checkbox"/> 適格事業の概要	<input type="checkbox"/> 建物認証・確認取得状況（取得時期、取得した認証レベル） <input type="checkbox"/> CO ₂ 排出削減量 <input type="checkbox"/> 電力削減量	脱炭素社会をリードし次世代へつなぐ地球環境の創造
再生可能エネルギー	<input type="checkbox"/> 購入した再生可能エネルギー由来電力量	<input type="checkbox"/> 全電力消費量に占める再生可能エネルギー由来電力割合	
クリーン輸送	<input type="checkbox"/> リース対象の EV 車の台数	<input type="checkbox"/> 年間 CO ₂ 排出削減量（同カテゴリー車種のガソリン車の排出量との比較にて算出）	
エネルギー効率	<input type="checkbox"/> 切り替えのため導入された LED 照明の数	<input type="checkbox"/> LED の導入による CO ₂ 削減量	
2. 地域社会との共生			
社会経済的向上とエンパワーメント（コミュニティ）	<input type="checkbox"/> 大丸神戸店の周辺店舗として、神戸・旧居留地で運営している店舗数	<input type="checkbox"/> コミュニティ活性化のための取り組みの概要 <input type="checkbox"/> 大丸神戸店の来客者数	地域の皆様とともに店舗を基点とした人々が集う豊かな未来に向けた街づくりの実現

5. ダイバーシティ&インクルージョンの推進			
社会経済的向上とエンパワーメント（女性）	□ マザー採用にかかる費用	□ マザー採用者人数（年間）	全ての人々がより互いの多様性を認め個性を柔軟に発揮できるダイバーシティにとんだ社会の実現

4. 組織のサステナビリティに対する取り組み

(1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣がサステナビリティに係る課題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境・社会等を含むサステナビリティに係る分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、サステナビリティボンド発行方針・プロセス、プロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等々を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

JFR は、「先義後利」「諸悪莫作・衆善奉行」という社是のもと、顧客の幸せな未来の実現に向けた事業活動に取り組んでいる。これは、JFR の礎となる大丸と松坂屋において、300 年、400 年という長い歴史のなか、常に顧客に謙虚であること、また諸悪を犯すことなく善行を行え、という精神を受け継ぎ実践されてきた。社是は、「お客様第一主義」「社会への貢献」をあらわしており、顧客を始めとしたステークホルダーのことを考え抜き行動することが社会価値と経済価値を両立する共有価値創造（CSV）そのものであるとの考えのもと、ESG や SDGs 達成への貢献に向けた取り組みを推進している。

上記の通り、企業の ESG への取り組みが不可欠なものとなっていることを踏まえ、JFR は主体的に持続可能な社会の実現を目指し、マテリアリティを特定している。2021 年 4 月の決算報告において発表されたマテリアリティでは、JFR のサステナビリティ方針である「人びとと共に、地域と共に」に対応した 7 項目から構成されている。また、JFR は持続可能な社会の実現に向けたコミットメントとして、マテリアリティの各項目に目指すべき最終目標と、2023 年および 2030 年までに達成すべき具体的な中長期目標を設定し、ESG への取り組みを明確化している。

	マテリアリティ	持続可能な社会の実現に向けたコミットメント
最重要課題	脱炭素社会の実現 	● 脱炭素社会をリードし次世代へつなぐ地球環境の創造
人々と共に	お客様の健康・安全・安心なくらしの実現 	● 未来に向けたお客様の心と身体を満たす Well-Being なくらしの実現 ● 未来を見据え安全・安心でレジリエントな店づくりの実現
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進 	● 全ての人々がより互いの多様性を認め個性を柔軟に発揮できるダイバーシティに富んだ社会の実現
	ワーク・ライフ・インテグレーションの実現 	● 多様性と柔軟性を実現する未来に向けた新しい働き方による従業員とその家族の Well-Being の実現
地域と共に	地域社会との共生 	● 地域の皆様とともに店舗を基点とした人々が集う豊かな未来に向けた街づくりの実現
	サプライチェーン全体のマネジメント 	● お取引先様とともに創造するサステナブルなサプライチェーンの実現 ● お取引先様とともに創造するサプライチェーン全体での脱炭素化の実現 ● お取引先様とともにサプライチェーンで働く人々の人権と健康を守る Well-Being の実現

<p>環境 と共に</p>	<p>サーキュラー・エコノミーの推進</p> 	<p>●サーキュラー・エコノミーの推進による未来に向けたサステナブルな地球環境と企業成長の実現</p>
-------------------	--	---

(出所：JFR サステナビリティボンド・フレームワーク)

JFR では、ESG への取り組みを成長戦略と位置づけ、着実な実行のために 2018 年 3 月に経営戦略統括部 ESG 推進部を設置した。サステナビリティの専門部署として、社内関連部門との連携を図り、戦略の策定、従業員への ESG に関する取り組みの浸透策や情報開示を行っている。また、社長直轄の諮問委員会であるサステナビリティ委員会を設置し、全社横断で ESG のマテリアリティへの取り組みに関する議論および進捗のモニタリングを行っている。JFR のサステナビリティにかかる取り組みは、環境分野を中心として外部の専門家の意見を取り入れたうえで行われており、温室効果ガス削減目標は、2019 年 10 月に SBT (Science Based Target) イニシアティブによって科学的根拠に基づいた目標として認定されている。その他、TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言や、国連機関が作成した、女性の活躍推進に積極的に取り組むための行動原則である女性のエンパワーメント原則に署名するなど、様々なイニシアティブに賛同していることから、JFR の ESG に係る取り組みは、社内外の知見を活用して客観性をもって進められていると考えられる。

以上より、JCR では、JFR がサステナビリティを経営の優先課題ととらえ、自社とグループ会社の事業活動を通じて精力的に課題解決に取り組んでいると評価している。

■評価結果

本社債について、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR サステナビリティボンド評価」を“SU 1”とした。本社債は、グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティボンドガイドライン、環境省によるグリーンボンドガイドラインにおいて求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR サステナビリティファイナンス評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1	SU 1	SU 2	SU 3	SU 4	SU 5
	gs2	SU 2	SU 2	SU 3	SU 4	SU 5
	gs3	SU 3	SU 3	SU 4	SU 5	評価対象外
	gs4	SU 4	SU 4	SU 5	評価対象外	評価対象外
	gs5	SU 5	SU 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

発行体：J. フロント リテイリング株式会社（証券コード：3086）

【新規】

対象	発行額	発行日	償還日	利率	評価
第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド）	150億円	2021年 5月26日	2026年 5月26日	0.170%	JCR サステナビリティボンド評価 : SU 1 グリーン性・ソーシャル性評価 : gs1 管理・運営・透明性評価 : m1

（担当）菊池 理恵子・山内 崇裕

本件サステナビリティボンド評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティボンド評価は、評価対象であるサステナビリティボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該サステナビリティボンドで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR サステナビリティボンド評価は、サステナビリティボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充当等の計画または状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR サステナビリティボンド評価は、サステナビリティボンドが環境、社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、環境、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。サステナビリティボンドの発行により調達される資金が環境、社会的課題に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR サステナビリティボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR サステナビリティボンド評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティボンド評価は、評価の対象であるサステナビリティボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR サステナビリティボンド評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR サステナビリティボンド評価：サステナビリティボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、SU 1、SU 2、SU 3、SU 4、SU 5 の評価記号を用いて表示されます。

■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル